

小坂町農業委員会の改選について

町では、推薦・公募を実施し、応募のあった方から選出された候補者について町議会の同意が得られましたので、次の10人の方が町長から農業委員に任命されました。

農業委員は、農地の権利移動等の申請の許可、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動など農業振興に活躍されます。

任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。



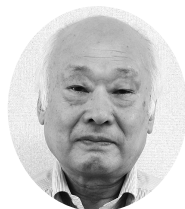
会 長
小館 正光 氏
(万 谷)



会長職務代理者
亀田 静子 氏
(上川原)



小館 康弘 氏
(大 地)



大内 正富 氏
(尾樽部)



宮館 文男 氏
(鴫)



阿部 龍平 氏
(秋田市)



中村 仁 氏
(濁 川)



中村修太郎 氏
(濁 川)



奈良 延浩 氏
(荒 川)



木村 功 氏
(砂子沢)

固定資産評価審査委員の紹介

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査するため、法律に基づき設置された行政委員会で、中立的な立場から固定資産課税台帳の登録価格(評価額)が適正なものであるかどうかについて、審査を行います。

固定資産課税台帳の登録価格(評価額)に不服がある納税義務者は、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

固定資産評価審査委員会は3人の委員で構成され、任期は3年間です。

今回選任された委員の任期は令和2年7月1日から令和5年6月30日までです。



本田 有 氏

老人憩の家「あかしゃ荘」の 休業延長について

レジオネラ属菌が基準値を超え、6月26日から休業していましたが、整備を行った後の再検査でも基準値を上回りました。また、併せて行った原湯の検査でも基準値を超え、温泉を使った再開ができないことが判明しました。

現在、対策を検討していますが当分の間は、再開できない状況です。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

■お問い合わせ先
福祉課町民福祉班 (TEL29-3925)

小坂町地域防災計画(素案)へ ご意見をお寄せください

○意見の募集期間 8月11日(火)～8月21日(金)必着

○計画(素案)の公表

小坂町ホームページのほか、役場総務課、川上公民館、セバーム、七滝支所、十和田出張所で公表します。

○提出方法

所定の様式にご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。電話など口頭でのご意見はご遠慮ください。(住所、氏名を明記していない場合は、意見提出として扱わない場合もあります)

①総務課総務管財班(または、公表場所に持参)

②郵送 ③ファクシミリ

■提出・お問い合わせ先 〒017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1
総務課総務管財班 (TEL29-3901) (FAX29-5481)